

## 舞鶴市堂奥地区調査報告

—現地調査と区有文書から—

松村 祥志

### はじめに

本稿は、平成 25 年（2013）11 月から平成 28 年 1 月にかけて行った舞鶴市堂奥地区調査の報告である。本調査では、聞き取りや祭礼調査などの現地調査と、堂奥地区に保存されていた区有文書の調査を行った。現地調査と区有文書からみえてきた、堂奥地区の①信仰と行事、②農業・山利用、③出来事・変遷の 3 点についてまとめた。

### 1. 堂奥地区調査の概要

#### （1）現地調査の概要

現地調査の日程及び調査内容は以下の通りである。

第 1 回：2013 年 11 月 24 日（日）聞き取り（公会堂）、石造物調査（山口神社）

第 2 回：2014 年 6 月 8 日（日）聞き取り（公会堂）

第 3 回：2014 年 7 月 13 日（日）法起菩薩祭礼調査、聞き取り（樹徳寺）

第 4 回：2014 年 10 月 4 日（土）、5 日（日）山口神社祭礼調査

第 5 回：2016 年 1 月 23 日（土）補足調査（公会堂）



写真 1 字議事録・協議録

現地調査では、聞き取り調査、山口神社や法起菩薩の祭礼調査を行った。聞き取り調査においては、山口神社をはじめとする地区内の信仰や行事などについて重点的に話をうかがった。また、農業や山の利用に関する話、堂奥大火や昭和 28 年（1953）の水害など、地区の出来事を聞くことができた。

### （2） 堂奥区有文書について

堂奥地区に保管されていた文書の点数は約 1400 点である。一部、江戸時代のものも含み、大部分は明治・大正・昭和のものである。内容は、堂奥の地区運営に関するもので、字の議事録や倉梯村役場などとの往復文書、寺社や地区で行う祈祷などの諸費用の帳面、土地関係、災害の復旧工事関係の史料などがある。なかでも、明治 35 年（1902）から昭和 3 年までの字の議事録を綴った「字議事録」<sup>1</sup>、昭和 3 年から昭和 22 年までの「協議録」<sup>2</sup> の 2 冊には、字での協議や決定事項が記されており、地区内の動きを知ることができる史料である。

### （3） 堂奥地区について

堂奥地区は祖母谷のほぼ中央、祖母谷川流域に位置する。近世には加佐郡堂奥村で田辺藩領であった。村高は「慶長郷村帳」では 448 石余、それ以後の史料では 449 石余となっている。明治 4 年舞鶴県、豊岡県を経て、同 9 年京都府に所属、明治 22 年に周辺の 7 か村が合併し倉梯村の大字となった。その後、昭和 13 年に東舞鶴市、同 18 年に舞鶴市の大字となり現在に至っている。地区内には、隣の多門院地区と共同の氏神である山口神社や臨済宗天龍寺派の樹徳寺、中世の山城、溝尻城跡<sup>3</sup> などが存在する<sup>4</sup>。

## 2. 地区の信仰と行事

### （1） 山口神社

#### 山口神社の概要

山口神社は堂奥地区と隣の多門院地区的氏神で、天道日女命、大山祇命を祭神とする。同社の起源として「丹後風土記残欠」には、「天道日女命老いて、この地に来居し、麻を績み養蚕して、民に衣を製する道を教う、故に山口に坐す御衣知祖母の祠と云う」と記されている<sup>5</sup>。「丹後国加佐郡旧語集」には<sup>6</sup>、元文 2 年（1737）に宮津で掘り出された鰐口に「加佐郡倉橋郷祖母谷村 山口大明神 文安二十一月廿一日勧進聖道仙敬白」の銘があったことを伝えているが現存しない。鰐口は、盜難にあった、朝鮮戦争期に紛失したなどの話を聞くことができた。山口神社の「往古棟札写」には<sup>7</sup>、康正 3 年（1457）から永禄元年（1558）までの社殿修補の際の棟札が写されており、在地の矢野氏の崇敬社であったことが分かる<sup>8</sup>。「往古棟札写」には、天文 23 年（1554）に若狭から数千騎の敵が攻め寄せ、当谷に火を放ち、宮殿も柱ばかりになつたという話も記されている。山口神社には、この他にも棟札が残されている<sup>9</sup>。

区有文書の明治 15 年 2 月の「神社寺院員数表」<sup>10</sup>によると、境内末社として三輪神社、出雲神社があったことが記されている。また『倉梯村史』には、現社殿は、山腹の旧社地から遷したとある。聞き取りでは、旧社地は宇宮ヶ谷だったそうで、現在は植林の境目の場所であり、緑色の川石が多くあるという<sup>11</sup>。

## (2) 山口神社の祭礼と宵宮

ここでは、山口神社の祭礼について、区有文書の調査と聞き取りから得られたことを中心に述べる。現在、山口神社の祭礼は10月初旬の土日に行われており、堂奥と多門院で毎年交互に祭礼を担当する。前夜には祭礼ではないが宵宮の奉納があり、翌日には地区内の巡行、神楽（獅子舞）・囃子の奉納、神事が行われている。また、堂奥からは太鼓を奉納し、多門院からは振り物（ふりもの）を奉納している。現在の祭礼の詳しい様子については、別稿「堂奥地区山口神社祭礼調査記録」「多門院地区山口神社祭礼調査記録」を参照いただきたい。なお、「丹後国加佐郡旧語集」には祭礼に「角力有」と記しているが<sup>12</sup>、聞き取りでは山口神社は女の神様だから、相撲はしていないとのことであった。

祭礼は、現在は10月初旬の土日であるが、昭和50年頃までは10月1日に実施していたとのことである。祭礼日について「丹後国加佐郡旧語集」には「八月朔日祭」、明治10年代の「京都府地誌」には「祭日九月十二日」と記されている<sup>13</sup>。区有文書の「字議事録」によると、明治後半には10月1日に祭礼が行われていたことがうかがわれ、また時おり、祭日変更を協議している記事も見られる。祭礼日は時代によって変化があったようである。

### 〈宵宮〉

祭礼の前日には宵宮が行われる。聞き取りによると、以前は区長宅が「宿」となり、神様をお預かりし、本番と同じように振り物などを奉納したことである。さらに以前には、「振物宿」「囃子宿」の2軒もあったそうである。「字議事録」には「振物宿」「囃子宿」の他に「拵へ宿」という名称も見え、前日夜に区長宅で人数揃いをするといった記述も見られた<sup>14</sup>。「拵へ宿」の具体的な内容は不明である。聞き取りによると、平成4年まで区長（自治会長）宅を宿としていたとのことである。

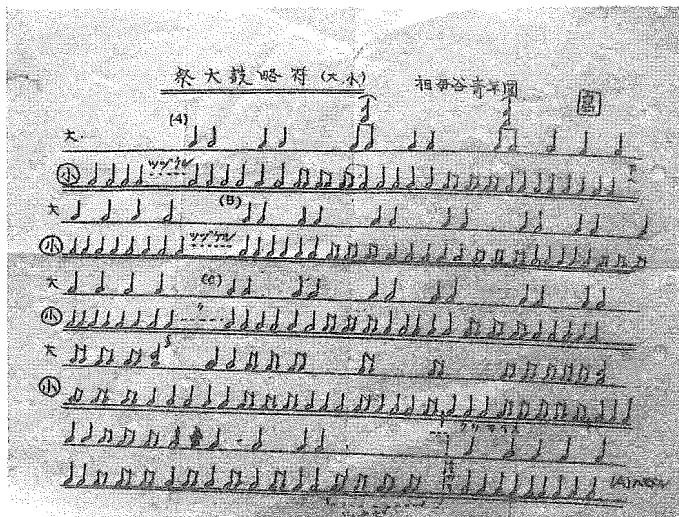


写真2 「祭太鼓略符」祖母谷青年団

### 〈神楽〉

神楽では、獅子舞が舞われ、昔は家の長男（未婚者）だけで相伝していたそうである。聞き取りでは、鹿原の神楽がもとになっているという話を聞くことができた。この話と関連すると思われる史料に、明治42年の「囃子入費扣帳」<sup>15</sup>がある。これは、囃子関係の物品購入などの経費を記した帳簿である。その中に、「鹿原教師」の語が見え、「大太鼓」「カッコ」「神楽」を習い、その謝礼として4円50銭を支払っている。この帳簿には「杓子舞教師礼」も記されており、神楽だけでなく、杓子舞も習っているようである。鹿原から神楽を習ったという話は、この時のことを指すと思われる。なお鹿原では、現在も隔年で神楽が行われているとのことである。

### 〈堂奥の太鼓と多門院の振物〉

堂奥地区からは太鼓が奉納される。区有文書には、明治14年12月の「橋掛井ニ大鼓張替費金割帳」<sup>16</sup>があり、この頃には太鼓が存在し、太鼓の革の張替がなされたことが確認できる。また、明治42年の「囃子入費扣帳」にも「太鼓持人夫」への報酬が記されており、祭礼に太鼓が使用されていたことがうかがわれる。

堂奥の太鼓は、矢野氏の城の陣太鼓だったという伝承もあり、青年会が氏神の例祭に使用し



写真3 祭礼後の記念撮影(昭和27年頃(写真裏に昭和22年ともあり)、宮入前の天神前での時間待ち)

ていたが、大正 10 年の大火で焼失してしまったという<sup>17</sup>。聞き取りでは、太鼓が焼失したか不明とのことであったが、当時、寺の蔵に道具（太鼓）を収納していたならば、大火で焼失した可能性もあるという意見もあった。祭礼の衣装を寺の蔵に収納していたことはあったそうである。平成 15 年には、小さい太鼓を買い替え、子ども向けに 2、3 個増やしたことである。

聞き取りの調査では、太鼓に関連するものとして、昭和 23 年頃の太鼓の楽譜を確認した。この楽譜は舞鶴で共通に使用されているとのことであった。

多門院地区からは振物が奉納される。聞き取りによると、大小の薙刀、棒どうし、太刀ぶりなどがあり、また、多門院の振物は新田義貞と関係があるという話もあった。現在では、毎年交互に堂奥が祭礼担当の年には太鼓が、多門院が担当の年には振物が奉納されているが、詳細は別稿「多門院地区山口神社祭礼調査記録」を参照いただきたい。

#### 〈その他の出し物〉

このほかに、以前には、堂奥から杓子舞も出していた。明治 42 年の「囃子入費扣帳」に「杓子舞教師礼」と記されており、神楽と同時期に習ったものと推測できる。杓子舞では、おかめとひょっとこの面をかぶり、男女のやりとりなど、いろいろなしぐさをした。杓子舞をする人が、酒が入っていないとできないと言ったり、また、神事にふさわしくないという声もあり、20 年ほど前から出さなくなってきたことである。

以前には剣舞も奉納されていたとのことである。奉納していたのは、聞き取りをした方の親の世代（昭和 27 年頃）までとのことで、当時の写真も見せて頂いた。その他に、現在では子ども神輿も奉納されている。

#### 〈祭礼の変遷〉

聞き取りでは、終戦後、昭和 23 年と同 25 年に山口神社の祭礼を盛大に行なったそうである。しかし、その後、昭和 28 年に台風 13 号災害が発生したため、祭礼が途絶えた（神事のみは継続）。昭和 45、6 年ごろまで途絶えており、その後再開（昭和 51 年に再開とも）したが、以前ほど盛大には開催できなくなったということである。

#### 宮講

堂奥地区では、宮講が行われている。区有文書に、弘化 4 年（1844）の「御伊勢組参り村参り講中」<sup>18</sup> という帳面が残されている。この文書から、当時、堂奥では伊勢講や代参が行われていたことがうかがわれる。聞き取りでは、宮講について、神様が伊勢に行くのを送り出し、伊勢から帰ってきたのをもてなす、という話も聞いた。伊勢講や代参の名残がこのような話として伝わったものかもしれない。

聞き取りによると、かつては、交代で宮講の宿を担当し、宿が食事などの一切を用意していたそうである。そのため、宿の負担は大変だったとのことである。宿は、希望者や推薦で決められていた。昭和 16、7 年頃、戦局の悪化、物資不足のために途絶えたが、稻本嘉雄さん宅が最後だったということ。

区有文書の「字議事録」「協議録」からは、以下のことがうかがわれる。明治 37 年旧 12 月

1日に堂奥地区では「勤儉字内規約」<sup>19</sup>が制定されており、この中に、宮講のときに、定例以外の酒を宿主から出さないこと、という条文が含まれている（史料1）。大正・昭和期には地区に「宮講委員」という役職があった。昭和7年12月には、来年度から宮講を新暦1月5日と12月2日に行うことを決定している<sup>20</sup>。なお、聞き取りでは、宮講は本来、11月7日という話もあった。

「字議事録」以外には、昭和16年の「産土山口神社御講規定」<sup>21</sup>が残されている（史料2）。これには、講宿は籤引・志願者によって選ぶことや、講の料理は「飯、汁、ケンチャン、スワエ」の4種とすることなどの規定が記されている。「ケンチャン」は大根、芋と一緒に炊いたもので、当時一番の御馳走だったそうである。「スワエ」は酢和えである。また、講の規定に続けて講員名が記されており、数人には姓名の上に「昭和拾七年春」などの注記がされている。その時に宿主を勤めたことの注記かと思われ、昭和19年春まで記載されている。この頃までは宿主が決められていたようである。一方、「協議録」では、昭和18年・19年には、山口神社に参拝し御酒を戴くことと記載されていて、宮講の内容は簡略化されていったようである。

現在は、12月5日と1月5日（変更の場合もあり）に、山口神社で宮総代を先頭に行っており、御祈祷のほか、地区の娯楽、親睦の意味合いを兼ね自治会の行事として位置付けているとのことであった。

## 二百十日の祈祷

堂奥地区では、二百十日の祈祷が行われている。二百十日を無事に過ごすために、二百十日の1週間ほど前に願掛けし、二百十日の後に願済まし（がんずまし）を山口神社で行う。また、願済ましの時に、山口神社の祭礼の幟を立てるとのことである。「字議事録」にも、明治期から一貫して地区の年中行事として記載されている。

## その他

山口神社に関して、参道の石灯籠の石を黒部（三国山の裾）から4kmほどをシュラで運んできたという話や、かつて堂奥の橋立と呼ばれる参道があったという話を聞くことができた。堂奥の橋立は、幅1.4m、長さ200mほどあり、松や檜が植えられていたそうである。昭和28年の水害後、河川の付け替えに伴い、木の根を伐採、爆破して撤去された。また、身洗池という体を清める池もあったそうであるが、いつ頃まで行われていたかは不明で、池も現在は高速道路の下になり存在しない。

一方、区有文書の「字議事録」「協議録」には、祭礼や講のこと以外にも山口神社に関する記述が多くみられる。昭和3年の議事録には、青年団より山口神社の大幟を新調・奉納<sup>22</sup>、神殿下の石垣を江戸切り積みとすること、狛犬台55円等を宮会計より支出したこと<sup>23</sup>、堂奥婦人会から玉垣奉納する<sup>24</sup>などの記述も見える。これらは、大典記念と関係して行われたようである。議事録の他にも、山口神社の修繕や屋根の葺き替え、祭礼等の費用徴収の帳面などが多く残されており、堂奥地区と山口神社の深い関わりがうかがわれる。



写真4 法起菩薩の祭りの様子

## (2) 法起菩薩

### 法起菩薩について

溝尻城跡が所在する、地元で「おしろさん（御城山）」と呼ばれる山上に法起菩薩の堂がある。堂奥地区では、虫除けの神として信仰されている。麓の樹徳寺の住職の説明によると、「法起」とは法を起すことであり、法起菩薩は田の虫を追い払い、人間の腹の中の虫も追い払う。なまけ心を退治する」とのことである。また、かつては法起大権現とも言っていたようである。法起菩薩とは梵語曇無竭の訳で、金剛山に住する菩薩とされる。日本では、大和金剛山（葛城山）がその住処とされ、葛城山で役行者が法起菩薩に遭遇したという説話もある<sup>25</sup>。山や修驗道と関係のある菩薩のようである。区有文書には、金剛山と関連する史料、弘化4年の「御伊勢組参り村参り講中」が現存する。その表紙には「播州天王参り并地祭り・金剛峯講中 堂奥村」と記されており、当時、堂奥村で伊勢講や伊勢参りのほかに、播磨天王山参り、金剛峯講などが存在したことがうかがえる。この「金剛峯講」の具体的な内容は不明であるが、法起菩薩は金剛山に住むとされており、法起菩薩に関連する講ではなかったかとも推測される。

堂奥の法起菩薩の堂中には厨子（宮殿）があり、その中に神体と思われる石が納められており、仏像などはない。祭礼の時には、樹徳寺の住職が鏡を持参し厨子に安置していた。堂には厨子の棟札があり「奉再建柱立法起大菩薩宮殿／大工棟〔(判読不可)〕／文化四丁卯（1807）六月吉祥日」と記されていた。文化4年に法起菩薩の宮殿（厨子）が再建されたものと思われる。

区有文書からは、大正4年に法起堂が大破したため再建したことが知られる。「字議事録」によると、7月5日に寺の世話掛竹中長吉・木村熊吉より修繕の申込みがあり、翌日大工谷口信治郎と議員で実地見分し、腐朽が甚だしいため新築することになった。7月12日には、法起堂の用材には境内の立木を利用し、不足分を買入または寄付することが協議されている。7月13日には入札が行われ、多門院の中道周吉が金51円で契約した。同年11月7日に上棟式が行われている<sup>26</sup>。関連する区有文書として大正4年7月「法起堂再建寄附人足雜費帳」<sup>27</sup>、大正5年1月6日「法起堂再建経費決算帳」<sup>28</sup>が残されている<sup>29</sup>。

### 法起菩薩の祭り

現在、法起菩薩の祭りは、7月上旬に営まれているが、本来は7月7日とのことである。「字

「議事録」「協議録」の年間行事の中に「虫ノ祈祷」「虫除祈祷」等がみえ、断定はできないが法起菩薩の祭りと考えられる。現在では、法起菩薩の祭りは農事組合が主催する。

調査を行った平成26年は、例年より1週間遅く7月13日（日）に実施された。前日には山道の清掃を行ったとのことであった。以前は、7月7日の前の日曜日に掃除をしていたが、10年程前から、祭りを7月の第1日曜日にするようになり、近年は当日に清掃しながら山に登り、祭りをするようになったとのことである。昔は、清掃の時に、雨水が道の左右を流れるようになっていたが、今はそこまでせず竹や木を切って通行できるようにするとのことであった。山頂に到着後、まず、堂周辺の掃除を行った。その間に住職が、法起堂の厨子の中に鏡を安置し、供物を用意した。それらが終わり、樹徳寺の住職が読経し、参列者1人ずつ線香を供え参拝した。全員の参拝が終了し、住職から法起菩薩の御札を頂いた。御札には「奉懇祈法起菩薩五穀成就虫除牘」と記されている。その後、御神酒が振舞われ、集合写真を撮影し下山した。

聞き取りによると、法起菩薩の祭りは、以前は出店もあり賑わっていたそうである。また、若狭や三丹地方から来る人もいたという。この他に、昔は法起さんのモミノキの枝をもらって帰り、竹にさして立て、田んぼの虫除けとしていたという話も聞いた。

### 法起菩薩の神鏡

法起菩薩の祭りでは、樹徳寺住職が鏡を持参し、厨子の中に安置して読経が行われた。「字議事録」に、この鏡のことと思われる次のような記述がある<sup>30</sup>。

#### 誌

一神鏡 壱面 銘天下一

右、口碑ニ矢野山法起大菩薩ヘ元亀年間古城主矢野備后守橘朝臣達政子息弥三郎政秀ノ寄附ナリト言伝フ、抑々明治維新ノ際、当字羽賀仙次郎ナルモノ、法起堂ノ鍵取リヲ勤メタリ、其當時家貧シク零落余リ其神鏡ヲ私カニ加佐郡溝尻村永尾伊三郎氏方ヘ米若干ノ典物ニ差入レ、弁済ノ義務ヲ果サリシヲ故ヲ以テ終ニ同氏ノ有ニ帰セルコト、茲ニ数十年、適々大正拾年春頃、矢野雅太郎ハ其経歴ヲ探聞シ、永尾氏ニ屢々寄附方ヲ勧誘シタルニ、幸ニシテ無償寄附ノ快諾ヲ得、大正十一年陰六月七日吉辰ヲトシ、矢野雅太郎ハ永尾氏方ヘ至リ受領ノ上、当法起堂仏前ニ於テ樹徳庵住職和久祖定、同担徒惣代矢野弥吉・谷脇守藏・木村熊吉、寄附者新舞鶴町字溝尻永尾伊三郎トノ諸氏列席ノ上、受領奉告式ヲ挙行シ畢ハンヌ

尚、向後神鏡ハ當樹徳庵ニ保管スルモノナリ

大正十壹年陰六月七日

区長 矢野雅太郎誌

これによると、この鏡は元亀年間（1570～1573）に矢野備後守達政の子息弥三郎政秀が寄付したものとある。明治維新の際、法起堂の鍵取りをしていた者が困窮のため、ひそかにこの鏡を溝尻村の永尾氏に質入れし、そのまま永尾氏の所有となった。大正10年に矢野雅太郎がこの鏡のことを聞き、永尾氏と交渉し、堂奥に戻ることになったと記されている。大正11年陰暦6月7日にその受領奉告式が行われ、鏡は樹徳寺に保管されることになった。この鏡が、

現在、祭りの時に厨子に安置されていた鏡だと思われる。

### (3) 樹徳寺

宗派は臨済宗天龍寺派、山号を瑠璃山という。慶長10年(1605)、梅岑大和尚の開山とされる。梅岑は松島瑞巖寺円満国師の法嗣であったという。明治期ごろまでは樹徳庵（院）と呼ばれており、本尊は阿弥陀如来である。住職は、昔、福井から一向一揆が攻めてきた時、阿弥陀如来を祀っていれば攻められなかつたため、本尊が釈迦如来から阿弥陀如来になったという話をされた。明治期の「神社寺院員数表」<sup>31</sup>には、明治15年の但徒人員231人、明治35年には檀徒戸数50戸と記されている。樹徳寺は、大正10年の堂奥大火で焼失し、同14年に仮本堂が再建された<sup>32</sup>。

住職の話では、以前は、大晦日に寺参りをしてから、山口神社に行く人もいたそうであるが、今はいないとのことである。住職は、今でも大晦日の12時に年越しの勤めとして読経しているそうである。区有文書の「字議事録」にも関連する記述がみえる。大正元年12月6日（旧暦カ）年末懇親会の議事録には、地区での祈祷や行事の際の酒の購入について決議した中に「寺年酒之節字ヨリ買入 同（酒）五升」とあり<sup>33</sup>、大正6年には「新年一月一日ニハ寺ニテ酒五升」と記されている<sup>34</sup>。大正期には、新年に地区住民が寺に参り、地区から酒5升を用意していたことが分かる。大正7年には「新年礼」<sup>35</sup>、大正10年以降は「新年互礼会」として毎年記載されている。

### (4) 薬師堂（矢野薬師）

樹徳寺の境内には薬師堂が建っており、矢野氏によって祀られたものという。この薬師は出雲の一畠薬師を勧請したもので、同じ形の薬師仏を祀っており、白檀製でよい香りがすることであった。50年に1度開帳があり、前回は平成2年に開帳したそうである。

この薬師堂も堂奥大火で焼失し、昭和15年に再建されたものである。「協議録」には、「樹徳寺沿革、新聞記事二出シ寄附ノ件、一金五円寄附スル事ニ決定」という記述があり<sup>36</sup>、新聞記者を出して寄付金を募ったようである。その他、住職から京都府宛に提出した薬師堂増築願があることであった。また、和尚と区長矢野弥吉氏が、島根の一畠薬師へ参拝し、新しい薬師仏を受け取っている。地区の役員は東舞鶴駅、区民は溝尻境で薬師仏を出迎えている。その後、昭和17年の地区行事には「薬師如来祭」<sup>37</sup>が記されている。

### (5) 秋葉神社

由来など詳しいことは不明であるが、火の神様として信仰されている。聞き取りによると、以前は、堂奥大火があった5月13日に祭りをしていたが、現在はそれに近い土日に開催することである。「字議事録」「協議録」などによると、本来の祭日は旧暦9月17日であり、終戦までは5月13日の火災記念祈祷と別に祭りを行っていたようである。また、聞き取りでは、法起さんか秋葉さんのどちらかの祭りのときには、出店が2、3軒出ていたという話もあった。現在、秋葉神社の祭りは自治会で行っている。

関連する区有文書としては明治36年旧9月17日「秋葉山新築有志帳」<sup>38</sup>があり、秋葉神

社建築に関する寄付金と支出が記されている。「字議事録」には、明治38年に遠州秋葉山への代参の記述がある<sup>39</sup>。秋葉山への代参は、この年以外に確認できていない。また、大正12年5月8日には、風のため秋葉神社の屋根替えを協議し、トタンで葺くことを決議している<sup>40</sup>。

#### (6) 金毘羅神社・愛宕神社

法起菩薩堂の右側に1つの社殿に金毘羅神社と愛宕神社が祀られている。聞き取りでは、金毘羅神社は、矢野氏の水軍に関係して祀られていたものであるという。戦争中には、海軍の関係で参拝する人も多く、お百度参りをする人もおり、山上には百度石も残されている。愛宕神社については不明であった。

一方、区有文書からは堂奥地区の金毘羅神社に関する記述として、昭和17から年中行事に「金毘羅宮」(3月10日、10月10日)が加わっていることが確認できた<sup>41</sup>。議事録からは、前年の昭和16年3月13日に「琴平金毘羅宮参拝ノ件」が協議されている<sup>42</sup>。昭和18年2月11日にも讃岐金毘羅宮代参について協議した記述があるが、この時は敬神の念を深めることとし、代参は無期延期となったようである<sup>43</sup>。この時期に記事が集中していることから、聞き取りと同様に、金毘羅宮と戦争との関係が推測される。

愛宕神社に関しては、区有文書にも直接関係する記述は見つけられず、大正11年以降に京都愛宕山への代参が行われていることが確認できる程度である。京都愛宕山への代参は大正10年の堂奥大火と関係して始まったものではないかと考えられる。

#### (7) 稲荷神社（末広稻荷、奥ノ堂稻荷社）

法起菩薩への登り口に所在し、現状では、鳥居も朽ちて倒れ社殿も傾いていた。樹徳寺住職の話では、以前は信仰していた人が数人いて、その人たちが鳥居を建てたりしていたが、世代が変わって世話ををする人がいなくなり、荒れているとのことであった。稻荷神社の近くには手水石があり、正面に「洗水」、裏に「昭和十五年十二月／施主／中川末一」と刻まれている。

「字議事録」には、大正12年7月25日に「奥ノ堂稻荷社改造」の記述があり、これによると、個人が建替えを行い、住民へ上棟式への出席を呼びかけている。これに対して、字としても個人寄付によって協力することを決め<sup>44</sup>、この寄付の帳簿と思われる「奥ノ堂稻荷神社寄附名簿」<sup>45</sup>も区有文書に残されている。以上その他に、地区内には天神神社、八幡神社があるが今回調査できなかった<sup>46</sup>。

### 3. 農業・山の利用など

#### (1) 大休み・小休み・作場止め

字の議事録には、田植えや山の利用に関する協議も多く記され、毎年、字で柴草刈りや田植えの日程、田植えに雇う日雇いの賃金、大休みの日などを協議し決定していた。「字議事録」には、明治35年(1902)、田植えの初日を5月13日(旧暦カ)とする記述が見える<sup>47</sup>。しかし、明治37年以降、田植えの初日は定めないこととなった<sup>48</sup>。

「大休み」は、田植え終了後の休みのことである。明治35年には、大休日を倉梯村と同日の旧5月21日としていることが「字議事録」から判明する<sup>49</sup>。また、区有文書の中には、役場

からの大休み日を通知する書類も残っており、大正 10 年（1921）には倉梯村役場から次のような通知が届いている<sup>50</sup>。

乙第三三三号

大正十年六月廿四日 倉梯村役場（京都府加佐郡倉梯村役場印）

字堂奥区長殿

大休ノ件

本村各字ニ於ケル田植ハ近々終了ノ事ト察セラレ候ニ就テハ、本月貳拾八日ヲ以テ田植大休日ト致度、希望ニ付、此段及通牒候也

大休みは倉梯村農会や役場が関与して決められており、大正期以降は、毎年 6 月 28 日が大休みとなっていた。また「小休み」もあり、大休みの前日とのことであった。聞き取りでは、戦後は 6 月 25 日が大休みで、今でもそういう日はあるが、強制力はないとのことであった。

また、議事録からは大休みの他に、旧 5 月節句には、午前 10 時に板や太鼓を叩いて合囃とし、「作場止め」とする記述もある<sup>51</sup>。「作場止め」とは、農作業等をせず休むことである。また、5 月の節句には、古来からの慣例として牛を出さないことをとされていたようである。「字議事録」「協議録」には明治 35 年から昭和 12 年（1937）まで毎年この記述が見られ、牛を出さないことが毎年確認されていた<sup>52</sup>。

## （2）稻の虫送り・害虫対策

聞き取り調査では、農作業に関する話として、稻の虫送りの話を聞くことができた。ウンカなどの害虫駆除のために行っていたもので、鉦・太鼓をたたき、松明を焚いて虫を集め、奥の地区から順々に虫を送り、町との境目まで送り、そこで虫を焼き殺した。聞き取りでは「沖の島に追払う」という話もあった。また、虫送りの歌もあったそうである。『舞鶴市史』には、「虫送り」の掛け声として「イネの虫送れ オキの島まで送れ」（与保呂）、「何んにもかも がいさらえーて 稲の虫送ろやー オキの島へ送ろやー」（大波下）などが収録されており、「沖の島に追払う」というのは、舞鶴地域に共通した歌の一節と考えられる<sup>53</sup>。聞き取りでは、6 月ごろの約 1 か月間毎日行った、また昭和 15、6 年頃まで行っていたとのことである。その後、10 年ほどは誘蛾灯にかわり、各組に 1 力所ずつ計 6 力所に設置されていたが、現在では薬剤で駆除している。

一方、区有文書から見てみると、「蝗送り御届」<sup>54</sup>という史料が残されていた。次のような文面である。

蝗送り御届

倉梯村字堂奥

右、目下田畑ニ害虫発生、漸次蕃殖スルノ兆有之、依而駆除之為メ、來ル拾壹日ヨリ拾參日迄、午後八時ヨリ午後九時迄ノ間ニ於テ、松明ヲ以テ、点火誘殺執行致度候、尤モ火之元ノ義ハ嚴重ニ取締リ可致候、此段及御届候也

昭和貳年七月拾日

区長 近藤長次

新舞鶴警察署行永駐在所御中

7月11日から13日の3日間、夜8時から9時に松明を使って点火誘殺することを警察に届出たものである。大正から昭和戦前期にかけて現存し、虫送りの届出ではないかと考えられる。字の議事録には、このほかにも害虫駆除に関する記述として、点火誘殺や捕虫網の使用、螟虫の採卵、蝶捕殺、注油駆除などが記されている。螟虫の採卵、蝶捕殺には、懸賞金もあったようである。明治38年には、螟虫採卵10枚3銭、蝶捕殺10羽3銭と記されている<sup>55</sup>。

### (3) 柴刈（芝刈）・柴草山

柴草山では、薪や田んぼの肥料にする柴草を採取した。柴刈り（柴草刈り）は、共有の「柴刈山」「柴刈場」があり、田植え前の時期に、村で期間を決めて行っていた。その日は、朝早くから行って、いい場所を取るようにし、刈った柴草は天秤棒で運んでいた。

字の議事録にも、毎年5月（旧暦4月）頃に、柴刈に関する事項が協議されている記事がある。毎年、「芝の口」（芝刈の初日）が決議されていた。「芝の口」は昭和13年まで議事録に見えている。また、柴刈の期間には「山番」「家番（字番とも）」が置かれ、字から日当が支払われていた。家番は昭和7年に廃止された<sup>56</sup>。

明治31年の「統計表」<sup>57</sup>には、「芝草山反別 貳拾町三反六畝貳拾歩」とあり、議事録には、柴草山として「丹波山」「大平山」の名前が見えている。議事録には、柴草山の入会権解除などを巡る協議なども記されている。

### (4) 山の神

堂奥の山の神は一ノ谷と小和田の2ヶ所にあるが、石があるばかりで社殿などはないとのことであった。山の神に参拝する日があり、父について行ったことがあるなどの話を聞くことができた。その日は一種の作場止めで、山の仕事をしなかったそうである。また、9月9日は山に入ってはいけない日とされていて、入ると災難があるという話もあった<sup>58</sup>。なお、隣の多門院地区では各組に山の神がまつられているとのことである。

字の議事録からは、大正11年2月5日に「山ノ神境内地へ檜苗植込ミノ件決定」の記述があり、山の神の境内地に檜を植樹したようである<sup>59</sup>。また、昭和4年5月の議事録には「山ノ神、生水ヶ迫、一ノ谷」の檜の手入れをするという記述がある<sup>60</sup>。しかし議事録からは、山の神の信仰的な側面に関する記述は見出せなかった。

### (5) 養蚕

昭和10年ぐらいまでは3軒ほどが養蚕をしており、その後、戦争が始まったため、桑を抜いてサツマイモや馬鈴薯の畑に変えていったそうである。蚕は1年に2回育て、一番忙しいときには2階や座敷にも飼っていた。蚕を飼う棚を「ゆみ棚（ゆめ棚）」と言い、また、炉を石と土で作り、練炭を入れて温度を上げていたとのことであった。

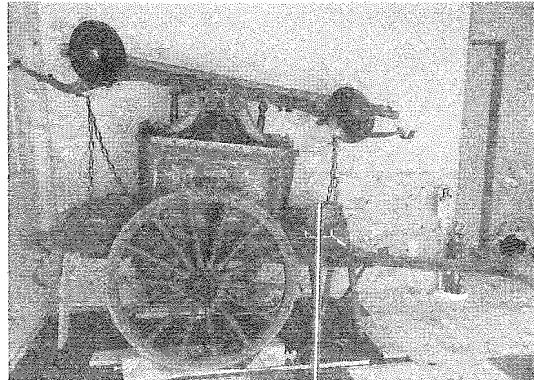


写真5 ポンプ車

#### 4. 堂奥地区の出来事、変遷

##### (1) 堂奥大火

大正10年5月13日午後1時に出火し、9戸21棟を焼失する火災が発生した。これを「堂奥大火」と呼んでいる。区有文書には、「火災見舞受納帳」<sup>61</sup>があり、金銭や米、その他見舞いに贈られた物品が記されている。この文書から、溝尻や多門院などから字単位で取りまとめて送られていることがわかる。また倉梯村森区からの見舞金を記した文書も残されている。

大火翌年の「字議事録」には、火災があった5月13日を1日の作場止め休日とすること、酒1斗5升を用意することが記され<sup>62</sup>、大正15年の議事録には、この日に山口神社と秋葉神社に参拝するとある<sup>63</sup>。昭和に入ると「火災祈祷日」「火災祈念祈祷」などの名称が登場する。戦後には、秋葉神社の祭りと兼ねるようになり、今でも5月13日付近の休みの日に、秋葉神社の祭りが行われている。

聞き取りの際、昭和25年5月13日に村民へ配布された「火災記念日に当り村民各位に懇(うつた)ふ」という資料を見せていただいた(史料3)。これは、大火から30年目にあたり、大火当時に消防小頭であった近藤長次氏の手記を添えて配布し、村民に過去の惨事を繰り返さないように注意を促したものである。近藤長次氏の手記には、火災の前兆のような異変があったことや、近隣地区から応援があったことなどが記されている。

この他、聞き取りでは、かつては耕地を大切にし、家を山際に建てていたので火災が広まつたという話や、この火事の時、水回りが悪かったので、住宅の近くに家に添って川を回したという話なども聞くことができた。また、堂奥地区の公会堂には大正2年に新調されたポンプ車が保存されている。

##### (2) 昭和28年9月25日台風13号災害

昭和28年9月には台風13号が襲来し被害が発生した。竹中道雄さんはその時の様子について「見ているうちに地面が削られて流れていくのは恐ろしかった」「床下すれすれまで水が来て、牛を土間に入れて、立臼に縛っていたが、立臼も浮き上がったので牛もおま(座敷)にあげた」「庭に柿の木があり、そこに流れてきた丸太などが引っかかったので家は無事だった」と話された。

また、稻本嘉雄さんは、当時被害を調査された。隣の多門院では子供2人が行方不明になっ

たそうである。舞鶴市では 400mm の降水があり、山崩れ 100 カ所以上、51 名が死亡した。ブレハブ、炊き出しに 1 週間ほど世話になったそうである。

この水害後、祖母谷川 7000 m の全面改修が行われ、祖母谷川を付替え、川幅を 2、3 m から 10 m にし、耕地整理も同時に実施された。地区住民も失業対策として多く人夫として工事に従事した。当時の日当は男 440 円、女 300 円だったそうである。復旧に 5、6 年かかっているが、区有文書にも、災害後の復旧工事関係の書類などが含まれている。

山口神社の祭礼もこの災害によって途絶えることとなり、地区に与えた影響が大きかったことが分かる。

### (3) 東舞鶴インターの開通

羽賀逸雄さんは、堂奥地区の出来事について「戦争と昭和 28 年の台風災害、それと東舞鶴インターの開通が、堂奥にとって大きい」と話された。堂奥地区には、平成 10 年（1998）3 月 10 日の東舞鶴インターが開通した。新しい道路もできたため、交通量も多くなったそうである。それまでは信号がつくとも考えていなかったのに、昼でも夜でも車が通り、当初は騒音に慣れなかったとのことである。また、「以前は地区の端から端までが見渡せたが、高速・府道ができて、地域の形状が変わってしまい見渡せなくなってしまった。堂奥や舞鶴市にとって必要なことだったかもしれないが、分断されてしまったように感じる」と話された。

この他に、平成 8 年には市街地調整区域から市街化区域になったそうである。それまでは農地としてしか利用できなかったが、宅地利用が可能になったとのことである。しかし、実際に景気面などの影響でそれほど開発はされていないとのことであった。

## おわりに

以上、堂奥地区の現地調査と区有文書から判明したことを述べてきた。聞き取り調査で聞いた話を区有文書から裏付け、年代が明らかになったものもあった。一方で、聞き取りの内容と区有文書に記されていることが食い違う場合もあった。区有文書では、字の議事録を主に使用したため、地区で話し合われた内容は分かるが、それがどう実行されたかなどで、実態と異なる場合があったことも考えられる。また、議事録は地区全体に関わる動きが記されているため、そうでない事柄は記されていないことも考えられる。ここでは聞き取りと区有文書から得られた内容を、できる限り記録しておくことを主眼とした。また本稿で触れられたのはごく限られた内容であり、取り上げられなかったものも多い。断片的ではあるが、堂奥地区の過去、現在に残る寺社や行事などの文化遺産を多少なりとも記録することができたならば幸いである。

## 【謝辞】

暖かく迎え入れて、度重なる調査にご協力いただいた堂奥地区の方々、小室智子様をはじめとする舞鶴市郷土資料館の皆様に大変お世話になりました。末尾ではありますが厚く御礼申し上げます。

【註】

- 1 堂奥区有文書 373（以下、堂奥区有文書は「区有文書」と略す）。
- 2 区有文書 1044。
- 3 地元では「矢野山城」「おしろさん（御城山）」とも呼ばれている。また、溝尻城跡が所在する山は溝尻山や矢野山と称されている。区有文書には「矢野山」や「法起山」の呼称がみえる。
- 4 堂奥地区の概要は『角川地名大辞典 26 京都府』上・下、『京都府の地名』をもとに記述。
- 5 以下、山口神社の概要是『舞鶴市史』各説編、1975年、「舞鶴市内神社資料集」（渡辺氏資料 504、舞鶴市郷土資料館提供）をもとに記述。
- 6 「丹後国加佐郡旧語集」『舞鶴市史』史料編、1973年、57-58頁。
- 7 「舞鶴市内神社資料集」所収「舞鶴地方史料集第二輯」によると、「棟札写」は桐の一枚板に、康正3年、天文15年、天文18年、永禄元年の棟札を写したものである。内容は、以下の通りである。

往古棟札写

「奉修理当社大名神宮 願主 沙弥宗金（全カ）

祝主權守

大工 若州高浜住 藤原守宗

康正三年丁丑未月四日」

「丹後州伽佐郡曾保谷村 山口大明神之靈廟修補久完

□者廐損、上漏下湿焉、於是領主等以下慨□立宝殿、

上葺之志願、己丑日落成迺請余於上棟上之札、

今日檀度願力大成時哉、衆縁急志多財少財、

將祈現世須待留來

矢野備後守橘朝臣達政 花押

矢野嫡男 弥三郎政秀

吉田対馬守政勝

寺垣小四郎政信

小室善次郎政重

天文十五□集丙午十一月二日 祝子 権守

大工高浜住「」

「奉修補 山口大名神宮靈廟

領（願カ）主 矢野大輔沙弥遼逝

祝主 権守

奉幣司 吉田対馬守歲吉

大工 高浜住 大三郎藤原政繼

天文十八年八月五日」

「裏書

天文廿三年九月八日、若州□為大敵、粟屋数千騎仁而寄、

此要害江茂取懸、当谷民家不残一度敵放火仕了、  
從是宮殿柱計と天破了、  
矢野備後沙弥、為願主、奉修理也  
本々の御はち（罰）より天文廿四年正月七日、敵悉ほろび畢」  
「奉建立 山口大明神拝殿  
上古不日合願力全成就、別而武運長久為諸人寿命毛（乞カ）  
雖悲敵依乱入口也、願主 敬白  
矢野政秀  
祝主 権守  
御大工 高浜 藤原政継  
永禄元戊午年八月宝讓（穰カ）日  
時奉行□名両渾 吉田入道政勝」  
以上四枚

- 8 『舞鶴市史』各説編 380 頁。
- 9 「舞鶴市内神社資料集」所収「舞鶴地方史料集第二輯」には、宝暦と寛政の棟札が収録されている。
- 10 区有文書 277。堂奥村から京都府知事へ提出した控。明治 15 年 2 月 4 日「神社寺院員数表」「神社寺院明細取調簿」、明治 16 年 2 月 27 日「神社境内地取調書」「寺院所有地取調書」「仏堂敷地取調書」、明治 16 年 11 月 13 日の「神社寺院并神官住職員数表」についての京都府知事からの布達・雛形・取調方心得、明治 17 年 1 月「明治十六年後期丹後国加佐郡堂奥村神社并神官員数表」「明治十六年後期丹後国加佐郡堂奥村寺院仏堂并住職員数表」、明治 17 年 10 月 21 日「寺院仏堂員数表」「神社員数表」、明治 35 年 5 月 5 日の樹徳庵の「明細調書」を合綴している。
- 11 坂本蜜之助編『倉梯村史』1933 年、54 頁。
- 12 「丹後国加佐郡旧語集」57 頁。
- 13 「丹後国加佐郡町村誌」3、京都府立総合資料館所蔵「京都府地誌」の内。
- 14 「字議事録」明治 38 年 7 月 17 日議事「一拵へ宿ノ件 宿料トシテ金参目 同／一人數揃ヒハ止メノ事 晦日ノ夜区長ノ方ニテノ事ナリ」、同年 8 月 10 日議事「囃神樂宿割ノ件（但シ拵へ宿三目ノ分ハ段わりトスル事）同例年ノ宿割リヲ標準トシテ見付割トスル事（以下略）」の記述が見える。また、「字議事録」大正 3 年 1 月惣集会議事には「一氏神祭番ノ件／一区長へ酒参升 一振物宿へ酒参升／一はやし宿へ酒八升」とある。
- 15 区有文書 452。
- 16 区有文書 710。
- 17 渡辺氏「舞鶴市内神社資料集」所収の「(建物) お城さんの由来」。これは谷脇義平氏の懷古と思われる。谷脇氏本人が記したものかは判然としないが、矢野氏や城跡に関する言い伝え、かつての法起菩薩の祭礼の様子が記されている。以下に全文を掲げておく。

(建物) お城さんの由来  
堂奥に旧山城跡がある。北は志楽、西は溝尻との境界線に位置し、標高三百米で、

四百五十年前の天文年間、この地の豪族矢野備後守の居城だったと伝えられている。

矢野氏は足利時代の始めより地方文化に尽せしこと多く、城郭の規模も大きく、難攻不落の居城であった。当時、森小字□谷の□谷城も矢野備後守の支城であった。落城後は下りて農を営む。矢野一族はその子孫といわれる。

現在、城跡には法起菩薩が祀られた堂宇があり、五穀豊穣の神として三丹地方からの参拝者があり、毎年七月七日が祭り日で、かつては山のふもとにある樹徳寺境内で踊りが奉納され、地方からの老若男女が参拝、賑やかだったが、いまはその影もない。

この城の言い伝えによると、戦の時、敵は水攻め食糧攻めにし空高く上げて水のように示したといわれており、難攻不落の堅城だったという。いま昔日の面影を残すのは山上に馬馳（駆カ）ヶ場が残っている程度で、それと陣太鼓だったといわれる大太鼓があり、堂奥地区の青年会が氏神の祭礼に使用していたが、大（「正」脱カ）十三年（正しくは大正10年）五月十三日の大火で焼失、現在ではなに一つ残っていない。したがって昔のことを想ぶよすがもない（原注・この城跡に軍用金を埋めた個所があるとの言い伝えもある谷脇義平さん）。（）内は著者注。

- 18 区有文書 863。
- 19 「字議事録」明治37年旧12月1日年末総集会議事。
- 20 「協議録」昭和7年12月30日年末惣集会議事。
- 21 区有文書 1068。
- 22 「協議録」昭和3年9月17日議事。
- 23 「協議録」昭和3年10月12日議事。
- 24 「協議録」昭和3年10月12日・10月21日議事。
- 25 塚本善隆他編『望月佛教大辞典』1954年の法起菩薩の項を参照。
- 26 「字議事録」大正4年7月5日・6日・7日・12日・13日、8月4日、9月10日、10月10日・17日、12月9日に法起堂再建関連の記述がある。
- 27 区有文書 1297。
- 28 区有文書 1298。
- 29 「字議事録」にも関連の記述があり、同年11月7日に上棟式を行ったようである。
- 30 「字議事録」大正11年7月23日の議事のあとに記載されている。
- 31 区有文書 277。
- 32 『倉梯村史』、松本節子「舞鶴の文化財めぐり」を参照。
- 33 「字議事録」大正元年12月6日（旧暦カ）年末惣集会議事。
- 34 「字議事録」大正6年1月3日（旧12月12日）年末惣集会議事。
- 35 「字議事録」大正7年1月21日年末惣集会議事。
- 36 「協議録」昭和15年6月18日議事。
- 37 「協議録」昭和7年2月11日議事。
- 38 区有文書 193。
- 39 「字議事録」明治38年旧2月4日の議事に「秋葉山代参人ノ件 近藤仙六ニ依頼ス」との記述がある。

- 40 「字議事録」大正 12 年 5 月 8 日議事に「秋葉山、風ノ為メ屋根替ノ件ニ付協議ナシタル結果、トタンニテ葺ク事ニ決議シタリ」とある。
- 41 「協議録」昭和 17 年 1 月 11 日議事の年中行事の中に「金毘羅宮 三月十日・十月十日 各酒壺升」とある。
- 42 「協議録」昭和 16 年 3 月 13 日議事に「琴平金比羅宮参拝ノ件 和尚実費支給ノ事／代参人ニハ廿五円ヲ支給シ、婦人会ハ戸主ノ一人分トス 御供拾円程度／代参人ハ戸主タル事」とある。
- 43 「協議録」昭和 18 年 2 月 11 日議事に「讃岐金比羅宮代参之件／参年目位ニ代参ヲ立テ、敬神之念ヲ深メル事／種々協議ノ上無期延期トナル」とある。
- 44 「字議事録」大正 12 年 7 月 25 日議事。
- 45 区有文書 1338、大正 12 年 7 月 28 日。
- 46 天神神社・八幡神社は小字単位で祀っていることである。また笠神社も存在したが、現在はないことである。
- 47 「字議事録」明治 35 年旧 5 月 1 日議事。
- 48 「字議事録」明治 37 年 4 月 17 日（旧暦カ）議事に「田植ニハ日ヲ一定セサル事」との記述があり、以降字では田植えの日程を定めなくなったようである。明治 39 年旧 4 月 27 日の議事には「田植日取ハ定メザル事、凡ソ閏四月弐拾六日頃」とある。
- 49 「字議事録」明治 35 年旧 5 月 16 日議事。
- 50 区有文書 1410 「大正十年度諸綴」所収。
- 51 「字議事録」明治 37 年 4 月 17 日議事に「同日（五月節句）ハ午前拾時ニ板ヲ敲キ相図ニ作場止トスル事」とある。
- 52 一例として「字議事録」明治 35 年旧 5 月 1 日の議事には「五月節句ハ牛ハ出ザル事」、明治 37 年 4 月 17 日議事には「五月節句ニハ牛ヲ外出セサル事」とある。
- 53 『舞鶴市史』各説編 657 頁。
- 54 区有文書 1039。
- 55 「字議事録」明治 38 年旧 5 月 6 日議事。
- 56 「協議録」昭和 7 年 5 月 20 日議事に「家番ノ件 本年ヨリ改正シ番人無キ事ニ決ス」とある。
- 57 区有文書 371 「統計表綴込」。
- 58 『舞鶴市史』各説編 514・515 頁「山の神」の項によると、小橋、三浜地区などで旧 9 月 9 日に山の神の祭りをしていた。
- 59 「字議事録」大正 11 年 2 月 5 日議事。なお、同年 3 月 2 日の議事録には法起山境内地へも檜苗 92 本植込みの記述がある。
- 60 「協議録」昭和 4 年 5 月 13 日議事。
- 61 区有文書 1239 「示達綴」所収。
- 62 「字議事録」大正 11 年 2 月 5 日議事に「新五月十三日 一日作場止メ休日 酒壺斗五升」とある。
- 63 「字議事録」大正 15 年 3 月 7 日議事に「新五月十三日 一日作場止ニテ休ミ／神酒壺斗、山口神社・秋葉山神参拝ノ事」とある。

【史料1】明治37年旧12月1日「勤儉字内規約」(『字議事録』所収)

勤儉字内規約并ニ総集会決議書

- (一) 特別儀式アルノ分絹布着用并ニ雇髪結ヒ等不相成コト
- (二) 華美粧飾(装飾)ニ涉ル履物一切購求不相成候コト  
夏用靴表打下駄・雪駄・桐下駄及皮先掛等ハ何レモ  
皆華美品トシ買入不相成候コト
- (三) 菓子及酒小売一切不相成候コト
- (四) 平常魚類買入使用不相成候コト  
但シ、鮭及雑魚等ハ此限りニアラス
- (五) 数人集合シテ飲食酒会不相成候コト
- (六) 宮講ノ節、定例ノ酒量ノ分何等ノ名称ニ拘ハラス宿主  
ヨリ買増不相成コト
- (七) 堤防人夫、飲食スルコトハ勿論仮令賃金ヨリ扣(控)除スト雖モ表勘定ニ回スコト一切  
不相成コト
- (八) 新年賀会祝酒一切廃止ニテ左ノ規定ヲ設ク  
一村祈祷 酒参升  
一麦作祈祷 全上  
一害虫除祈祷 全五升  
一二百十日前祈祷 全参升  
一雨乞祈祷 全五升  
一道作り 春日当 春一回 全上  
一年末総集会 全壱斗
- (九) 葬式ノトキハ萬端儉約ヲ主トシ字内ノ人ニハ本膳ヲ用ヒス、但シ、支度ハ式度限リトス
- (十) 仏事供養ノトキ、親子兄弟内ヲ限り、薄縁知己ノモノ  
ヲ招待セサルコト
- (十一) 諸職人及雇人等ヘ仕舞酒ヲ出スコト不相成候コト
- (十二) 字費ヲ以テ全部支弁スル橋渠架換人夫ノ義ハ男壱人ニ付一日賃金拾五錢、女壱人全拾  
錢ト相定メ飲食スルコト一切不相成候コト  
前諸項ニ違背シタル行為アルモノハ壱度毎ニ違約金トシテ金五拾錢已上金壱円已下ヲ  
徵収ス、其斟酌ハ組長会ニ於テ之レヲ査定ス  
組長ニシテコノ規約ニ違約シタルモノハ金壱円已上壱円五拾錢已下ノ違約金ヲ徵収ス、  
組長ノ違約処分ハ字議員会ニ於テ之レヲ査定ス  
組長ニシテ組内ノ違約者ヲ看過シタル行為アルモノハ区長ニ於テ一応注告シ、若シ尚  
悛(あらた)メサルモノハ、組長及違約者等各々前項ニ依リ処分セラルヘシ  
前数項ノ違約処分ニ服セサルモノハ本村組合長ヘ事情詳細報告シ本村規約ニ処セラル  
ヘシ

【史料2】昭和16年「産土山口神社御講規定」

第壹条

- 一、御講ノ儀ハ新暦一月五日・拾貳月貳日ノ両度ニ相勤メ奉ル可キ事
- 一、御講宿ヨリ金五拾錢ヲ包ミ御供ヲナス事

第貳条

- 一、御講ノ要スル費用左ノ通りト相定ム
  - 一、御造酒ノ義ハ字ヨリ五升、宿ヨリ壹升購入、準備スル事
  - 二、馳走ハ膳ノ上トシ飯・汁・ケンチャン・スワエノ四種トス
  - 三、御講ニ上ル銘々ヨリノ掛前ハ白米四合・金拾錢ヲ宿ニ納ムルモノトス
  - 四、前三項ニ記載ノ外ハ凡従前ノ慣例ニ拠ルモノトス

第参条

- 一、御講ノ義ハ毎年抽籤及志願者ニ依リ御講宿ヲ定メ奉ル事
  - 但シ壹回御講ヲ勤メタル人ハ壹回廻間ハ抽籤ニ加ワラザル事

第四条

- 一、御講宿ノ銘々其当年臨時差支ヘ、亦ハ事故出来タル節ハ他人ニ操替依頼スル事ヲ得

第五条

- 一、此ノ規定改正ヲ要スル時ハ隨時改正及ビ修正スル事ヲ得

堂奥氏子中（以下略）

【史料3】堂奥大火から30年目の昭和25年5月13日に配布された資料

堂奥第二部消防団 木村常治

火災記念日に当り村民各位に懇ふ

我が沿革史を繙くに、倉梯村消防組は明治三十七年三月二十一日附にて、北吸、浜、溝尻、森、行永、堂奥、多門院の七部を以て組織せられ、明治四十一年十一月二十八日分村置の結果、当字倉梯村消防組第三部となる。爾来、茲に四十年余、其の間、地理的にも水利的にも極めて不便なる我が郷土の治安の守りに常に奮闘されし先輩諸氏の足跡を追想し、實に感無量なるものがあります。

昭和二十三年は、我が堂奥消防史に於て特筆すべき年にして、従来の腕用唧筒に加ふるにガソリン唧筒購入せられ、更に格納庫の建設等、我等は茲に待望の防火器具・器財を完備し、面目を一新せり。此れ偏に村民各位の絶大なる御後援と先輩諸氏の偉大なる御努力の賜と深く感謝する次第であります。答ふるに我々団員は、今後増々消防精神の涵養に努めると共に、技術の鍛磨に邁進し、皆様の御期待に副うべく誓ふものであります。

然し乍ら、如何に優秀なる装備を誇るとは言へ、願わくば此れが実地に使用するが如き悲惨事を惹起せぬ様、尚一層防火の徹底に細心の御留意あらん事を切望するものであります。

時恰も大正十年五月十三日、樹徳寺外九戸の大火ありてより、茲に三十周年を迎ふるに当り、当時の小頭・故近藤長次氏が綴れる生々しき記録の一編を別紙に記し、再び斯の如き不祥事を繰り返さざる様、各位に対し、過去の知識を新にせんとするものであります。

昭和二十五年五月十三日

## 別紙

大正十三年五月十三日変事に付所感

堂奥消防小頭 近藤長次

### 転変地動の前兆

十三日午前十一時前後、群鳥悲鳴を放ちて、樹徳庵山上飛翔せりと。尚、大正九年秋より神狐に非ざるか知らねども悲鳴を放てしと。是れ鳥は善惡を前知すること、狐も亦同じ。實に鳥獸の行動にも大いに注意すべきものなり。

大勢急変にて如何とも為すを得ず。他字消防員早々応援されし事、与保呂村字木の下、多門院婦人応援せられ、尚、溝尻監視応援の申込ありしも、区長代理者協議の上、謝意を表し辞退す。消防員全部午後七時より各部署を定め、一睡もせず残火を監視す。其の意氣の旺盛なりし事、實に感銘す。尚三日目、残火整理不行届の結果発火せし事□□所樹徳庵境内裏高岸に添ひて残焼物及灰を堆積せしが、四日目に至りて遂に発煙失火を見るに至る。種々手を尽し、漸く是を整理す。何は扱て置き、残火整理は徹底的に為さざるべからず。消防員中大災に罹りし者二名、内一名は他家の消火に奔走中、吾家に延焼せり。字内婦人の活動振は實に感心すべき者□□、殊に与保呂村木の下婦人消防員の応援されし事、實に感謝す。消火中、西村源次父子の活動亦然り。古谷馬車業者の消火及残火監視は徹夜就業せし事、亦同じ（木村雄二郎方雇人）

失火時刻 十三日午後一時四十分

鎮火時刻 午後四時

### 損害高

不動産 四萬九拾式円五拾錢

動産 壱萬式千五百八拾円

### ○調査協力者（話者）

(2014年6月現在)

羽賀逸雄氏（63歳、昭和25年生、自治会長）

西村 治氏（74歳、昭和15年生）

竹中道雄氏（84歳、昭和5年生）

稻本嘉雄氏（85歳、昭和3年生）

高橋充雄氏（78歳、昭和11年生、宮総代）

山添 武氏（83歳、昭和6年生）

佐藤恵彦氏（81歳、昭和8年生）・佐藤淑子氏（樹徳寺住職夫妻）

### ○調査者

松村祥志（元京都府立大学大学院文学研究科史学専攻博士前期課程）

樋口 隼（京都府立大学文学部歴史学科4回生）

小島貴帆（京都府立大学文学部歴史学科4回生）

原田直実（京都府立大学文学部歴史学科4回生）

堂奥地区略年表

年	内容
文化 4 年	法起菩薩の厨子再建（棟札）
弘化 4 年	区有文書に「御伊勢組参り村参り講中」あり伊勢講や伊勢参り天王山参り、金剛峯講が存在
明治 14 年	12月「橋掛井二大鼓張替費金割帳」太鼓の革張替か
明治 22 年	4月、町村制施行、堂奥・北吸・浜・溝尻・森・行永・多門院の7ヶ村合併し、倉梯村となる
明治 35 年	「字議事録」この年より記述始まる（昭和 3 年分までを綴る）
明治 36 年	1月 19 日「山口神社上板屋修繕費」
	旧 9 月 17 日「秋葉山新築有志帳」
明治 37 年	日露戦争始まる 「勘定字内規約」を制定（字議事録）
明治 38 年	笠神社の上棟式あり、旧 4 月 1 日に執行（字議事録） 旧 2 月、秋葉山代参者について協議。また 9 月 16 日には、秋葉山祭りを半日休日、酒 1 斗とすることを決議（字議事録）
	旧 4 月 29 日、海軍祝捷会を決闘酒 3 升また、8 月 26 日には戦時紀念事業として宇ノ山に檜の植樹を決定
明治 39 年	倉梯村より北吸・浜・溝尻全域と森・行永の一部が分離し、新舞鶴町と合併
明治 42 年	鹿原から教師を招いて神楽などを習う（「囃子入費扣帳」）
大正 2 年	9 月、ポンプ車新調（現在、公会堂に保存）
大正 4 年	2 月、多門院地区と山口神社の財産登録について協議。また同年には、山口神社の村社昇格のための財産蓄積についても協議あり（字議事録） 7 月 26 日、雨乞の祈念のため山口神社参拝（字議事録）
	法起堂大破につき再建。11 月 7 日上棟式（字議事録） 11 月 16 日、大典記念奉祝の余興を開催
大正 6 年	堂奥青年会、囃子の提灯、ろうそく、猿・兔・天狗・キツネ・ショカの面、拍子木、神楽刀柄、笠など新調（「囃子買物控」）
大正 10 年	5 月 13 日、堂奥大火、9 戸 21 棟焼失
大正 11 年	2 月に初物集会開催 2 月、山の神境内地へ植木苗の植樹を協議。3 月には法起山境内地へも植樹を協議（字議事録）
	法起堂の神鏡、地區に戻る。旧 6 月 7 日に式典挙行（字議事録） 9 月、旧盆の施餓鬼について協議あり。翌年から讀事録の地区行事に記載が見える（字議事録）
大正 12 年	山口神社に砲彈寄付（字議事録） 5 月、秋葉神社の屋根葺き替えを協議（字議事録） 7 月、稻荷神社改造、上棟式（字議事録）
大正 15 年	12 月 23 日大正天皇崩御。12 月 27 日午後 7 時に山口神社にて追弔式を実施。また、新年互礼会中止
昭和 3 年	山口神社へ青年団より大幅を新調・奉納。山口神社神殿石垣を江戸切り積みとする。狛犬台 55 円。堂奥婦人会より玉垣奉納（協議録）
昭和 7 年	新暦に改正（協議録） 達磨忌開始か（協議録）
昭和 8 年	宮講を 1 月 5 日、12 月 2 日とする（協議録）
昭和 9 年	3 月、從来の寺世話方を改正、檀徒惣代 3 名、寺世話方 2 名を選出（協議録）
昭和 13 年	倉梯村、東舞鶴村と合併
昭和 15 年	2 月、組長設置、第一組竹中、第二組谷口、第三組三条橋、第四組堺、第五組上路、第六組家中（協議録） 薬師堂再建
	12 月、福井神社近くの手水石寄進、施主中川末一（手水石銘文）
昭和 16 年	1 月「產土山口神社御講規定」制定 3 月、樹徳寺住職、韻歌金刀比羅宮代参か（協議録） 12 月 8 日、太平洋戦争始まる
昭和 17 年	地区の年中行事に「薬師如來祭」「無縁地蔵祭」「金毘羅宮（3 月 10 日、10 月 10 日）」加わる（協議録）
昭和 18 年	宮講は、12 月 2 日と 1 月 5 日に山口神社神前に礼拝することとなる（協議録）
昭和 20 年	広峰山・愛宕山への代参中止、初穂料を送金することとなる（協議録）
昭和 23 年	山口神社の祭礼を盛大に挙行（聞き取り）
昭和 25 年	5 月 13 日、堂奥大火より 30 年目にあたり、堂奥消防団より「火災記念日に当り村民各位に慰ふ」と近藤長次氏の手記を配布
	山口神社の祭礼を盛大に挙行（聞き取り）
昭和 28 年	9 月 25 日、台風 13 号災害
昭和 59 年	10 月、山口神社の神輿、谷口登氏奉納
平成 8 年	市街地調整区域から市街化区域に変更
平成 10 年	東舞鶴インター開通

堂奥地区行事変遷表

年度	年月日	祈禱、その他行事（酒他数量）	日待・月待、代参、その他
(明治 38 年度)	明治 37 年旧 12 月 1 日「勤儉字内規約」	村祈禱（酒 3 升）、麦作祈禱（酒 3 升）、害虫除祈禱（5 升）、二百十日前祈禱（3 升）、道作り（5 升）、年末懇集会（1 斗）	旧正月 27 日遠州秋葉山参り旅費増額（2 円 50 銭増し）の記述あり。9 月 16 日議事、秋葉山祭を半日の休日、酒 1 斗と決議。
明治 39 年度	明治 38 年旧 12 月 4 日懇集会	村祈禱（酒 3 升）、虫除祈禱（5 升）、麦作祈禱（酒 3 升）、二百十日前祈禱（3 升）、雨乞祈禱（5 升）、道作り（5 升、春秋 2 回）、年末懇集会（1 斗）、宮講	日待・月待（正月・5 月・9 月）、御酒料は徵収せず、社寺祈禱段わりより支弁。
明治 40 年度	明治 39 年旧 12 月 2 日懇集会	村祈禱（3 升）、虫除祈禱（5 升）、二百十日前祈禱（3 升）、雨乞祈禱（5 升）、道作り（春秋 2 回、5 升）、年末懇集会（1 斗）	日待・月待（正月・5 月・9 月）、御酒料は上中下に区分して徵収。
明治 41 年度	—	（不明）	旧正月 11 日議事、天王山御札料 1 円、代参料 4 円。10 月 7 日議事、秋葉神社祭には半日休日、酒 1 斗賈入れることを決定。
明治 42 年度	明治 41 年旧 12 月 12 日年末懇集会	村祈禱（酒 3 升）、虫祈禱・麦祈禱（5 升）、二百十日前祈禱（3 升）、道作り（春秋とも酒 5 升）、秋葉山祭（酒 1 斗）、年末懇集会（1 斗）	
明治 43 年度	明治 43 年 1 月 23 日年末懇集会	（写真不鮮明）	日待・月待の酒は 1 升と定め、段割より支払。
明治 44 年度	—	（不明）	
明治 45 年度	—	（不明）	
大正 2 年度	大正元年 12 月 6 日（旧暦カ）年末懇集会	村祈禱（酒 5 升）、麦祈禱・虫祈禱（酒 5 升）、二百十日前祈禱（5 升）、道路修繕（春秋とも酒 5 升）、秋葉山祭日（1 斗 5 升）、寺年酒之節（字より 5 升買入）、年末懇集会（1 斗）	日待・月待の酒 1 升定め、段割より支払。
大正 3 年度	大正 3 年 1 月 懇集会	（大正 2 年の決議に異議なし）	秋葉山祭り、酒 1 斗 5 升。肴は持寄りを廃し、字より 50 銭の肴を買入。
大正 4 年度	大正 3 年 12 月 5 日（旧暦カ）年末懇集会	村祈禱（寺にて祈禱すること、酒 3 升）、麦祈禱・虫祈禱（3 升）、二百十日前祈禱（3 升）、道路修繕（春秋とも、酒 5 升）、秋葉山祭日（酒 1 斗 5 升、肴持寄り廃し、字より 50 銭にて買入）、寺年酒之節（字より酒 5 升買入）、年末懇集会（1 斗）	日待・月待の酒 1 升定め、段割より支払。大正 4 年 7 月 26 日、山口神社に参拝し、雨乞の祈念をなす。酒 2 斗、肴料 1 円。また、8 月 27 日に二百十日前祈禱実施。
大正 5 年度	大正 5 年 1 月 16 日（旧 12 月 12 日）懇集会	村祈禱（酒 3 升、寺にて祈禱）、麦ノ祈禱・虫祈禱（酒 3 升）、二百十日前祈禱（3 升）、道路修繕（春秋とも酒 5 升ずつ）、秋葉山祭（酒 1 斗 5 升、肴は持寄りを廃し、字より 50 銭位で賄う）、寺ノ年越（字より酒 5 升）、年末懇集会（酒 1 斗、白米 1 斗）	日待・月待、酒 1 升、段割より支弁。大正 5 年 11 月 24 日、山口神社にて新嘗祭。
大正 6 年度	大正 6 年 1 月 3 日（旧 12 月 10 日）年末懇集会	村祈禱（酒 3 升、寺にて祈禱）、麦・虫祈禱（酒 3 升ずつ）、二百十日前祈禱（3 升）、二百十日前清（酒 3 升）、道路掃除（春秋とも酒 5 升）、秋葉山祭（9 月 17 日、酒 1 斗 5 升、肴は持寄りを廃し、字より 1 円位で賄う）、新年（1 月 1 日、寺にて、酒 5 升）、年末懇集会（酒 1 斗、米 1 斗 2 升。弁当として赤飯焚出し）	日待・月待、酒 1 升、祈禱割より支弁。二百十日前清登場。
大正 7 年度	大正 7 年 1 月 21 日年末懇集会	字祈禱（酒 3 升）、麦・虫祈禱（酒 3 升ずつ）、二百十日前祈禱（3 升）、二百十日前清（3 升）、道路掃除（春秋 2 回、酒 5 升）、秋葉山祭り（酒 1 斗 5 升、酒肴は寺にて仕出賄い、金 2 円 50 銭）、新年礼（1 月 1 日、寺にて、酒 5 升）、年末懇集会（酒 1 斗、米 1 斗 2 升）	
大正 8 年度	大正 8 年 1 月 11 日（旧 12 月 10 日）年末懇集会	村祈禱（寺にて祈禱、酒 3 升）、虫・麦祈禱（酒 3 升ずつ）、二百十日前祈禱（3 升）、二百十日前清（3 升）、道路掃除（春秋とも酒 5 升）、秋葉山祭（9 月 17 日、酒 1 斗 5 升、肴は字にて 2 円 50 銭にて賄い）、新年（1 月 1 日寺にて、酒 5 升）、年末懇集会（酒 1 斗、米 1 斗 2 升。12 時集合、昼飯焚出し）	日待・月待、酒 1 升、祈禱割より支弁。
大正 10 年度	大正 10 年 1 月 16 日（旧 12 月 8 日）年末懇集会	村祈禱（寺にて祈禱、酒 3 升）、虫・麦祈禱（酒 3 升）、二百十日前祈禱（3 升）、二百十日前清（酒 3 升）、秋葉祭（9 月 17 日、酒 1 斗 5 升、肴は字にてなすこと）、道路掃除（春秋とも酒 5 升）、新年互礼会（酒 5 升）、年末懇集会（酒 1 斗。昼食焚出し、米 1 斗 2 升）	
大正 11 年度	大正 11 年 2 月 5 日（初懇集会）	新 5 月 13 日（1 日作場止め休日、酒 1 斗 5 升）、村祈禱（寺に執行、酒 3 升）、虫・麦祈禱（酒 3 升）、二百十日前祈禱（3 升）、二百十日前清（3 升）、道路掃除（春秋、酒 5 升）、秋葉山祭（酒 1 斗 5 升、肴は持寄り）、新年互礼会（寺へ、酒 5 升）	2 月 5 日懇会議事、広峰神社代参旅費 4 円、愛宕神社へ代参旅費 3 円。また、初穂料は各 1 円、2 月中とあり。3 月 2 日議事には、3 月 6 日に広峰山、3 月 13 日に愛宕山代参の酒迎えの宿についての記事あり。
大正 12 年度	大正 12 年 1 月 14 日年末懇集会	新 5 月 13 日（1 日作場止め休日、酒 1 斗 5 升）、村祈禱（寺、酒 3 升）、虫・麦祈禱（酒 3 升）、二百十日前祈禱（3 升）、二百十日前清（3 升）、道路掃除（春秋、酒 5 升）、秋葉山祭（酒 1 斗 5 升、肴は持寄り）、新年互礼会（寺、酒 5 升）、日・月待祈禱（酒 1 升）、施餓鬼（寺、酒 3 升）	日月待を組入れ、施餓鬼追加。また、広峰山（旅費 4 円）、愛宕山（旅費 3 円）代参あり。3 月 24 日議事には、鹿原山・広峰山・愛宕山への初穂料各 2 円とあり。

大正 13 年度	大正 13 年 1 月 13 日年末懇会	新 5 月 13 日（1 日作場止め、酒 1 斗 5 升）、村祈禱（寺、酒 3 升）、虫・麦祈禱（酒 3 升）、二百十日祈禱（3 升）、二百十日願済（3 升）、道路掃除（春秋、酒 5 升）、秋葉山祭（酒 1 斗 5 升、肴は持寄り）、新年互礼会（寺、酒 5 升）、月日待祈禱（酒 1 升）、施餓鬼（寺、酒 3 升）	広峰山（旅費 4 円）、愛宕山（旅費 3 円）代参。
大正 14 年度	大正 14 年 1 月 4 日年末懇会	新 5 月 13 日（1 日作場止め、酒 1 斗 5 升）、村祈禱（個人にて宿かり、酒 3 升）、虫・麦祈禱（3 升）、二百十日前祈禱（3 升）、二百十日願済（3 升）、道路掃除（春秋、酒 5 升ずつ）、秋葉山祭（酒 1 斗 5 升、肴持参）、新年互礼会（寺、5 升）、月日待祈禱（酒 1 升ずつ）、施餓鬼（寺にて、酒 3 升）	村祈禱が寺から「個人ニテ宿カリ」と変更。また、麦祈禱見えず。
大正 15 年度	大正 15 年 3 月 7 日初集会	新 5 月 13 日（1 日作場止めにて休み、神酒 1 斗。山口神社・秋葉神社に参拝のこと）、村祈禱（個人にて宿かり、酒 3 升）、虫・麦祈禱（3 升）、二百十日前祈禱（3 升）、二百十日願済（3 升）、道路掃除（春秋、5 升）、秋葉山祭（酒 1 斗 5 升、肴はなるべく買わないこと）、新年互礼会（寺・村、各 5 升ずつ）、月日待祈禱（1 升ずつ）、施餓鬼（寺にて、3 升）	播磨天王山、京都愛宕に代参。二百十日前祈禱を 8 月 25 日に実施。また、12 月 25 日大正天皇崩御によって 12 月 27 日午後 7 時に山口神社にて遅拝式を実施、新年互礼会は中止。
昭和 2 年度	昭和 2 年 1 月 16 日年末懇会	5 月 13 日（作場止め休日、山口神社・秋葉山参拝、酒 1 斗）、村祈禱（3 升）、虫・麦祈禱（3 升）、二百十日（3 升）、二百十日願済（3 升）、春秋道作り（5 升ずつ）、秋葉山祭（1 斗、肴は持寄り、なるべく買物しないこと）、月日待（1 升ずつ）、施餓鬼（字より 3 升）	愛宕山・広峰山代参者を抽籤で決定、漸次 2 名ずつ交代で代参すること。広峰山代参下路講組とあり。
昭和 3 年度	—	（不明）	9 月 19 日、二百十日願済し執行。
昭和 4 年度	昭和 4 年 1 月 5 日 懇集会	年末懇集会（酒 1 斗、白米 1 斗 2 升）、新年互礼会（酒 5 升）、村祈禱（酒 3 升）、麦祈禱（3 升）、火災祈禱日（5 月 13 日、酒 1 斗）、虫・麦祈禱（3 升）、二百十日祈禱（前祈禱酒 3 升、願済酒 5 升）、秋葉山祭り日（1 斗）、日待・月待（酒 1 斗ずつ）、施餓鬼（酒 3 升）、道掃除（春秋 2 回、酒 5 升ずつ）	
昭和 5 年度	昭和 5 年 1 月 5 日 年末懇集会	新年互礼会（酒 5 升）、字祈禱（2 月 9 日、酒 3 升）、麦ノ祈禱（3 升）、虫ノ祈禱（酒 3 升、初穂料 50 銭）、火災祈念祈禱（5 升）、二百十日祈禱（3 升）、二百十日願済（5 升）、日月待祈禱（1 升ずつ）、酒迎（広峰山その他、5 升）、施餓鬼（酒 1 升、初穂料 50 銭）、年末懇会（酒 1 斗）、道路掃除（春秋 2 回、5 升ずつ）	字祈禱 2 月 9 日。酒迎が加わる。初穂料・代参旅費も記載。初穂料、愛宕山・広峰山・鹿原山各 2 円、大川神社 1 円。代参旅費、愛宕山 3 円、広峰山 4 円、大川神社 50 銭、鹿原山 0 円。
昭和 6 年度	昭和 6 年 1 月 26 日年末懇会	初集会（酒 5 升、白米 1 斗 2 升）、新年互礼会（酒 5 升）、字祈禱（3 升、初穂料 30 銭）、麦祈禱（3 升）、虫・麦祈禱（3 升、初穂料 50 銭）、火災紀念祈禱（酒 5 升、午後作場止め）、二百十日祈禱（3 升）、二百十日願済（3 升）、月日待（字中より 2 錢ずつ集め、なるべく多数参拝のこと）、酒迎祈禱（広峰山その他、酒 5 升）、秋葉山祭（5 升）、施餓鬼（3 升、初穂料 50 銭）、道路掃除（春秋とも酒全席）	字祈禱にも初穂料 30 銭。その他、初穂料・代参は昭和 5 年と同様。
昭和 7 年度	昭和 6 年 12 月 29 日年末懇集会	初集会（酒 5 升、白米 1 斗 2 升）、新年互礼会（酒 5 升）、字祈禱（3 升、初穂料 30 銭）、麦祈禱（3 升）、虫・麦祈禱（3 升、初穂料 50 銭）、火災紀念祈禱（酒 5 升、午後作場止め）、二百十日前祈禱（3 升）、二百十日願済（3 升）、月日待（字中より 2 錢ずつ微収、上る人より米 3 合ずつ微収）、酒迎祈禱（酒 5 升、広峰山・愛宕山を一時になすこと）、秋葉山祭（5 升）、施餓鬼（3 升、初穂料 50 銭）、道路掃除（春秋とも酒全席）	昭和 7 年より新暦に切り替え。代参・初穂料は前年同様。また 8 月 10 日議事に、達磨忌と月待の記述あり。達磨忌には白米 5 合、金 30 銭、料理物を供える。月待は新 10 月 1 日に行う。
昭和 8 年度	昭和 7 年 12 月 30 日年末懇集会	年末懇集会（酒 8 升、白米 1 斗 2 升）、新年互礼会（酒 5 升）、村祈禱（酒 3 升）、麦祈禱（3 升）、虫・麦祈禱（3 升）、火災紀念祈禱（酒 5 升、午後作場止め）、二百十日前祈禱（酒 3 升）、二百十日願済（酒 3 升）、月日待（字中より 2 錢ずつ、上る人より米 3 合ずつ微収）、酒迎祈禱（広峰山・愛宕山、二度に執行、各酒 3 升）、秋葉祭（5 升）、施餓鬼（3 升）、道掃除（春秋 2 回、酒 5 升ずつ）	

表紙の解説

	1 2 3
5 (裏)	4 (表)

- 1 舞鶴市堂奥地区現地調査成果報告会（2015.3.1）
- 2 雲門寺（舞鶴市余部上）
- 3 舞鶴幼稚園130周年記念展示（2014.11.1）
- 4 五老岳から望む冬の舞鶴湾（2015） 松岡秀雄氏撮影
- 5 山口神社（舞鶴市堂奥、2015） 新谷一幸氏撮影

京都府立大学文化遺産叢書（2008～）

- 1 南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究
- 2 近世伊予越智島地域における流動する人・物・情報  
－御用日記・諸願控の総合的研究－
- 3 八幡地域の古文書と石清水八幡宮の絵図－地域文化遺産の情報化－
- 4 八幡地域の古文書・石造物・景観－地域文化遺産の情報化－
- 5 丹後・宮津の街道と信仰
- 6 城陽市域の地域文化遺産－神社・街道の文化遺産と景観－
- 7 熊野の信仰と景観－宗教遺産学の試み－
- 8 石見銀山域の歴史と景観－世界遺産と地域遺産－
- 9 和束地域の歴史と文化遺産
- 10 石清水門前寺院・南山城地域の古文書－京都府歴史資料の調査－



京都府立大学文化遺産叢書 第11集  
舞鶴地域の文化遺産と活用

編集 東 昇  
発行 京都府立大学文学部歴史学科  
〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5  
発行日 2016年3月30日  
印刷 株式会社 北斗プリント社  
〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町38-2